



おがさわら

議会だより

第 102 号

平成 23 年 11 月 23 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



友好都市の南アルプス市へ表敬訪問

平成 23 年第 3 回村議会定例会

第 3 回定例会（議案審議）	2
議長日程	3
一般質問	4
委員会報告	8
議会の動き・編集後記	12

第 3 回小笠原村議会定例会
平成 23 年 9 月 14 日～ 28 日

報 告

【出資法人の経営状況
(小笠原ラム・リキュール株式会社)
健全化判断比率及び資金不足比率の報告】
【継続費精算報告書(複合施設)】

何が決まったの？



3 カ年に渡った複合施設の建設が 22 年度で終了したので、全体的な支出額や財源構成などの報告がされました。

条 例

【小笠原村議会の議員の定数を定める
条例の一部を改正する条例
(議員発議)】

どこを変えたの？



国の法律が改正されたため、関連する箇所の修正をしました。
議員定数は変更していません。

予 算

【一般会計補正予算(第 3 号)】
3,955,148 千円→155,404 千円増額して 4,110,552 千円

【国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)】
250,748 千円→19,893 千円増額して 270,641 千円

平成 23 年

第 3 回 小 笠 原 村 議 会 定 例 会



すべて賛成多数で
議決されました。
※分かりやすくお
伝えするため、正
式名称とは違う表
記をしているところ
があります。ご
了承ください。

専 決 処 分

【簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)】
【財産の取得(海水淡水化装置)】

何が決まったの？



渇水対策のため、緊急に補正と契約をしました。

【一般会計補正予算(第 2 号)】

何が決まったの？



小笠原小中学校グラウンドのための補正をしました。

決 算

【各会計歳入歳出決算の認定】

杉田議員を委員長とする決算特別委員会を設置し、詳しく審議しました。 10 ページへ。

村の決算書は「昨年度の税金の使い道」や「村の財政状況」などが事細かにでています。

資料も含めると、200 ページ以上になります。議員は事業の費用対効果や政策など、あらゆる視点から適正に税金が使われたかをチェックし、来年度の予算編成に生かすべく審議に臨みます。詳しく審議をするには、本会議だけでは時間が足りません。そのため、決算を一旦他の議案審査と切り離し、決算審査だけを重点的に行う会議「決算特別委員会」を作ります。

予算にくらべ、注目されることは少ない会議ですが、今後の村の事業運営に役立てるためにも、決算特別委員会はとても重要な会議です。

同 意

副村長の選任の同意

石田和彦 氏

教育委員の選任の同意

伊藤直樹 氏

そ の 他

【民生委員推薦会委員の推薦】

片股敬昌議員を推薦

【議員派遣】

10 月に南アルプス市、11 月に八丈町へ議員派遣することを決めました。

【簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】

425,602 千円→11,657 千円増額して 437,259 千円

【宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）】

32,749 千円→120 千円増額して 32,869 千円

【介護保険（保険事業勘定）特別会計

補正予算（第 1 号）】

79,376 千円→2,527 千円増額して 81,903 千円

【介護保険（介護サービス事業勘定）

特別会計補正予算（第 1 号）】

150,979 千円→600 千円増額して 151,579 千円

【下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】

181,320 千円→4,200 千円増額して 185,520 千円

【浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）】

15,843 千円→800 千円 16,643 千円

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

26,686 千円→15 千円 26,701 千円

契 約

【道路改良工事(コペペ線)その 4 請負契約】

目的：村道改良

契約方法：指名競争入札

金額：61,950,000 円

契約相手：日章建設株式会社

【小中学校校庭芝生整備工事（第 2 期）

請負契約】

目的：校庭芝生化

契約方法：指名競争入札

金額：115,500,000 円

契約相手：杉田建設興業株式会社

村民の声を村政に問う!!

一般質問

9 月定例会



第 3 回定例会は、7 名の議員から 14 件の一般質問がありました。

片股 敬昌 議員

子育て支援について

片股議員 子育て世帯のニーズに応えるための支援、将来像をどのように検討しているか。また、産前産後のフォロー等、児童虐待を防ぐための対応はどうか。

村長 村立保育所やちびっこクラブ、とびうおクラブ等では、時間延長や期間に対する要望等に対応してきた。平成 23 年度、父島では奥村地区を児童福祉ゾーンとして、保育園舎建てかえに合わせ施設整備を検討している。母島では、保育所が単体として機能できるように調査、検討を進めている。

母子保健では、母親学級、育児学級、栄養教室、配偶者を対象とした両親学級も実施し、育児への参加促進を図り、平成 18 年度から要保護児童対策地域協議会を設立して虐待の防止、発見に努めている。



食の安全と地産地消

片股議員 村の地産地消の状況を伺いたい。また、村施設の給食の安全性についてはどうか。

産業観光課長 平成 16 年 7 月に地産地消推進会議を設置し、地元産品の販売、村民だよりによる周知・啓発、島料理をレシピ集として紹介し、村民の地産地消への意識は高まったと感じている。今後も地元産品の流通の手助けとなるように続けていきたい。

総務課長 父島保育園、太陽の郷、小・中学校では、調理師や保育士、教育委員会、栄養士などが

給食にかかわっている。離島では食材の調達は難しいが、給食の安全管理については細心の注意を払い提供している。

大根山墓地霊園の階段について

片股議員 階段の手すりがないため、お年寄りも安心して墓参ができる村の対応を伺いたい。

村長 手すり設置の必要性は認識しているのですが、実施に向け検討していきたい。

ケータ島の森づくりについて

片股議員 水産資源の再生に果たす森の役割は非常に大きいと考える。島の再生の計画を伺いたい。

総務課企画政策室副参事 平成 22 年 1 月に策定した小笠原諸島管理計画により、国・都・村で連携して、モクタチバナ林の植生回復を目指している。

片股議員 ただ緑を増やすだけではなく、豊かな森が豊かな海をつくることにある。小笠原漁業の安定した継続的發展にもつながることを理解して、今後の森づくりに取り組んでいただきたい。

一木 重夫 議員

観光振興について

一木議員 ①震災後の観光振興策に変更はあるか。また外国人旅行者誘致に関してはどうか。②遺産登録後、中長期的な振興策のビジョンはあるか。③観光客への満足度調査の詳細を伺いたい。

村長 ①昨年度、集落内に観光案内板を設置し、4月に立ち上げた村観光局のホームページでは英語と対比した観光案内を行っており、英語版のパンフレットの作成に取りかかっている。また、はじめ丸の船内放送に英語も併用して、引き続き受け入れ環境の整備に努めていきたい。②エコツーリズムを軸とした観光振興を進めるため、4月に小笠原村観光局を立ち上げている。一時的なブームにならぬよう、正しい情報提供をしながら集客に努めたい。③詳細な分析結果は、今後の委託事業者の分析を待つところとしたい。引き続き陸域ガイド登録制度のスタートなど既定の事業を進め、新たにエコツーリ

ズム全体構想の策定に取り組みたい。地に足のついた観光産業の考え方をともに、進めてまいりたい。

産業観光課長 ③無理のないツアーを計画することで、年代の高い方の満足度を上げることができると思う。

環境保全について

一木議員 今年2月に島内の環境保全団体にヒアリングを行い、遺産登録後の懸念事項として①管理に係る村の財政負担②自然保護の管理組織の立ち上げ③委託事業の複数年の予算執行④島内企業の受注機会の増大について、管理体制として、海域の管理計画の策定、水産庁や国土交通省への

参画の依頼、国・都・村の役割分担の明確化について参議院環境委員会に報告したが、村の考え方を、対応を伺いたい。

総務課企画政策室副参事

①各関係機関で開催している事務局会議の中で要望していききたい。②毎年都に要望しているが、具体的な組織の概要や業務内容を今年度中役場内で議論した上で今後要望を行っていききたい。③モニタリング等継続性が必要不可欠で、長期予算も事務局会議で要望していききたい。④島内事業者と契約、協力をしながら行っている。人材育成や自然保護活動の質の向上からも重要で、都に依頼したい。

管理体制については、一部海域公園もIN CN、国際自然保護連合からの指摘により遺産区域に編入しているが、海洋生物の保護は世界の流れとなっている。水産庁、国土交通省の参画についても、関係行政機関に意見を聞いた上で対応を考えていききたい。役割分担が明確化されていないものについては、各機関が協力して臨機応変に事業を行える場合もあり、村独自では決められない。



高橋 研史 議員

村長の三期目における村政課題への取り組みを問う

高橋議員 ①8月30日付都政新報のインタビュー記事の「全体に気を配る行政運営」とはどのようなものか。また、村長所信における村政課題の取り組み優先順位について、航空路から始まり財政健全化に至る課題項目に優先順位をつけずにできることから推進するのか、所信で述べなかつた課題については、優先順位をつけずに推進するのか、焦点の絞り方を明らかにしていただきたい。②巨大地震津波の発生が叫ばれている中、父島の発電所の抱える問題



について村の取り組みを伺いたい。

村長 ①今回無投票のため、有権者の考えや思いを肌で感じる機会がなかった。そのため、村民全体に気を配りながら日々の行政運営に勤しみ、村民の提案、相談窓口に見えた方の意見に目を通し、議会や関係者の意見を聞き丁寧に進めることだと考える。

また、村政の優先順位については、3期目の最重要課題として交通アクセスの改善を挙げたのは、2期目に複合施設を作っても高齢者の不安を払拭できなかった。人と自然の共生した村という村是のつとり、航空路の開設を最重要課題として挙げさせていただいた。それ以外の課題については、日常業務と並行して取り組んでいかなければならないと考える。

②今まで培ってきた防災に対する考え方を改め、都や東京電力と相談して

いかなければならないと考える。

高橋議員 優先順位をつけるために大切なものは何か。

村長 私自身が村づくりをどういうふうと考えているかに尽きる。

高橋議員 東京電力の被害予想はどの程度になるか。水道にも影響があるか。村役場の行政機能は維持できるのか。

総務課長 津波の浸水予測が二、三メートルだと発電所のエンジンや発電機に影響はないが、建屋が水没する可能性があり、復旧には一カ月から半年かかる見込みである。

役場にも自家発電装置はあるが、防災本部は情報センターに移り、防災上の作業を行うことになる。そこでは村行政作業をすべて行えないため、行政運営がどうなるか難しい。

建設水道課長 浄水場に限らず、し尿処理場や基幹的な施設については自家発電機である程度賄うことができる。浄水場の移転も始まったが他の施設の移転も取り組んでいきたい。

村長 3・11を教訓として、防災計画のつとり、都と検討をしていき

稲垣 勇 議員

農業振興について

稲垣議員 村は、平成 22 年度に認定農業者制度を導入し経営基盤の強化を目標に示すことができたが、遊休化した農地や未利用農地を活用するには、開墾整備、搬入路や農業用水の再整備を自己負担だけでは負担が重過ぎる。都の小規模土地改良事業やリフレッシュ再生事業制度について、村の考えを伺いたい。

産業観光課長 農地リフレッシュ再生事業は、遊休農地を取得又は利用しようとする認定農業者又は知事が特に認めた農業者を対象とし、農地整備に必要な経費の 2 分の 1 を都が市町村を介して補助金を交付し、対象農地面積は 10 アール以上、補助率は 2 分の 1 以下かつ 10 アール 25 万円が上限である。対象農地が耕作放棄地解消支援ガイドラインで定める耕作放棄地であるため、本村は対象となっていない。また、小規模土地改良事業は農林水産業の要件に満たない農地について実施する都

旋に力を入れ、耕地面積の拡大を図り村の農業振興につなげていきたい。

稲垣議員 硫黄島対策事業として整備された蝙蝠谷が放置されているのはなぜか。

村長 現在も農業組合法人フルーツランド海原でレモンの植えつけを行っている。都と情報収集をしながら有効活用を道を検討していきたい。

交通アクセスについて

稲垣議員 ははじま丸の更新は平成 26 年度設計開始、平成 28 年度就航の計画と聞いたが、村内の要望事項を取りまとめる時期に来ていると思うがどうか。

村長 改善計画として利用者のニーズの収集、バリア法の対応など都と協議を重ねながらまとめている。8 月に小笠原海運、東海汽船関係者と協議し、ははじま丸の新造船について方向性は一致している。今後、村職員も含め、時期を見て視察にまいりたい。

母島支所長 父島・母島アクセスを考える会を開催したので、住民や関係機関の意見を十分にまとめ年度内をめどに作業を進めていきたい。

鯨江 満 議員

島内交通について

鯨江議員 現在の村営バスの現状と今後の対応について伺いたい。また、駐車場の不足による路上駐車防止対策は考えられないか、さらに電気自動車、バイク、自転車の利用促進を検討する時期と考えるがどうか。

産業観光課長 村営バスは役場を起点に小港までの往復路線と清瀬、奥村を回る循環路線をマイクロバス 1 台で運行し、村民向けにはスクールバスとコミュニティバス、観光客向けには島内交通としての機能を持たせた複合的な目的を持って運行している。増便要望もあるが、採算性から現状の運行形態を引き続き行いたい。

村長 B しつぷ裏に駐車場を整備し、支庁、警察と連携し、都道湾岸線の一部を駐車スペースとして確保したが、適正利用されるよう、道路施設管理者も含め検討していきたい。電気自動車やバイクの普及までには、まだ時間が必要と考える。電動アシスト自転車の利用促進も、技術の進捗状況や他自治体の状況も踏まえ、検討していきたい。

観光振興について

鯨江議員 観光客増加に伴うトイレなどの施設整備や、ハートロックなどの分岐点に案内標識が必要と考えるが、パンフレットの充実を図るべきではないか。

産業観光課長 トイレの設置は、小笠原エコツアーズム協議会のルール・ガイド制度検討部会でも課題



に挙げられている。夜明山周辺や南崎入り口等具体的な要領場所も聞か、当面は携帯トイレを持参していただいて、今後、バイオトイレの検討も含め、事業主体、管理体制など検討してまいりたい。

案内標識については、ハートロック方面は森林生態系保護地域内の指定ルートのため、ガイド同行のルートにはその旨を入りに明記している。ジョーンビーチャや乳房山への遊歩道の分岐点には、案内標識の設置をお願いしている。現状のパンフレットを確認しながら、改訂時にさらにわかりやすく、観光協会のガイドマップなどの充実を図っていきたい。

鯨江議員 父島のウェガーステーションが日本一タ日の美しい場所として選ばれ、おがさわら丸の出港の見送り船の風景が来島する人に感動を与えている。「薄利多売」ではなく「厚利少売」の小笠原を目指すことが大切だと考えるがどうか。

村長 観光の原点はおもいやりと考える。それが船のお見送りにつながっている。我々みんなが心を一つにしてやっていくことが大事である。

杉田 一男 議員

村長所信について

杉田議員 所信で述べられなかった各政策についての考え方、実行するための思いを伺いたい。

村長 今後4年間の村政運営のかじ取りを任せていただいた責任の重さを感じながら、一歩一歩確実に、堅実に、誠実に、初心を忘れず務めさせていただきたい。

杉田議員 8月5日に都知事から、定期的な航空路は無理との発言があったと聞くと、村長はどのように感じたか。

村長 なかなか難しいというニュアンスだったと記憶する。村民の民生安定のための航空路について理解していただいた。場外離発着場みたいなものでもないのではないかの発言も出た。現在の航空法にのっとり、小笠原に第3種都営空港をということでPI協議会がある。PIの推進がかなわないときは改善の策、改善の策が必要だと考える。

杉田議員 地産地消について産業観光課としての取り組みを伺いたい。

産業観光課長 平成16年に地産地消会議を設置し、各種イベントの開催や村民へのPR、返還の周年事業での島料理の紹介等で地産地消が浸透したと考える。

杉田議員 農業も漁業も観光客が喜ばれるぐらいの供給ができてこそ、初めて地産地消が成就したと考える。一次産業の活性化なくして、復興なくして、振興なくして観光立島はあり得ない。副村長の考えを伺いたい。

副村長 村の立場は、生産者と消費者の間で地産地消の取り組みを進めやすいようにすそ野を広げておくことだろうと思う。世界自然遺産登録による観光客の増は、すそ野を広げるまさに絶好の機会である。この市場に見合う生産性が担保されれば、今後さらに地産地消の大きな前進につながると考える。

杉田議員 東南海・南海地震が起こったとき、建物内部のものが二次的被害を起こす可能性もある旧アカマホテルを今後村はどうするつもりか。



村長 平成3年ごろ先行取得で土地利用として購入したと聞いている。土地利用のための課題、特に取りつけ道路がないことから、活用方法に苦慮している。今後の検討課題になっているが、課題解決に向け取り組みたい。

杉田議員 扇浦分譲地の方向性と外来種対策事業の予算の確保について伺いたい。

村長 分譲地を既に買われた方のご意見を担当課で聴取した上で方策を検討中である。外来種については、国・都・村の連携を崩さず、予算獲得に向けて努力してまいりたい。

杉田議員 道路が1.8と2メートルではトラックも大型重機も入らず解体すら難しい。土地利用するためにもよりよい方策を願いたい。

池田 望 議員

太陽光発電の積極的導入について

池田議員 不測の事態に備え、化石燃料にかわる代替エネルギーとして、村の気候、条件から最も有効なエネルギー源は太陽光発電だと考える。太陽光発電整備を積極的に打ち出し、観光庁に働きかけてはどうか。

村長 平成13年に小笠原村地域省エネルギービジョンを策定し、導入可能なエネルギーとして太陽光を上げている。平成21年に策定した第3次小笠原村総合計画でも、診療所、母島小・中学校等に導入してきた。今後、国・都に要望を行い、自

然遺産登録にふさわしい村のエネルギー施策を検討していきたい。

池田議員 村役場、自衛隊、支庁の屋根に整備すれば、村の未来に投資しようとする官庁も増え、十分に賄えるのではないか。

村長 それぞれの機関の協力を得てループになるような広域が実現すれば夢ではない。国の動向等情報収集させていただきたい。

建設水道課長 インフラの整備はピークに合わせつくるのが原則で、父島の火力発電所もそれに合わせ若干の余裕をもって造られている。太陽光発電で補完的な電源を東電の既線につなげ、東電側に電源が供給されCO₂の削減になる。気象的に村は大変適しており、海側につけると観光客にインパクトを与えることにもなる。自然エネルギーの活用を目指し積極的に検討したい。

ラジオ放送の受信ができるようになるか

池田議員 防災の観点からラジオ放送の受信は必要である。海底光ケーブルが敷設され、技術的に可能なのではないか。



総務課副参事 放送法第15条に、日本放送協会の目的として、「公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように」と定められている。本年3月に海底光ケーブルの運用開始に伴い、ラジオ放送が伝送可能となった。5月に日本放送協会に出向き、FMラジオ放送局開局の要望書を提出してきた。平成19年から導入している防災行政無線と連携したIP告知放送システムは停電時には使用できないため、ラジオ放送開局に向け、今後とも陳情、要望活動が続けてまいりたい。

池田議員 来年度から聞けるようになるのか。

総務課副参事 NHKでは、年内中に予算の可否を決定して、来年4月から着手したいと伺っている。父島・母島両島にラジオ放送局を設置すると聞いている。

委員会	活動報告
-----	------

平成 23 年 9 月 15 日

【来年度都予算要望事項】

◎執行部から経過説明

【来年度振興開発事業概算要求】

◎執行部から経過説明

例年 8 月末に概算要求を確定し、予算要求を終えているが、今年は東日本大震災の影響により非常に遅れている。村にとって真に必要な事業に対する予算は、なんとか確保できるように努めていく。

【渇水対策】

◎今年の 31 年ぶりの大渇水における、経緯と対策を説明。

【問】

購入した海水淡水化装置は、有効活用してもらいたい。

〈鯉江委員〉

【答】

今後どのように使うかは決まっていない。防災にも活用できるのではと考えているので、適切なメンテナンスをして大事にしていきたい。

【問】

海水淡水化装置を導入しなかったら、どうなっていたか。

〈池田委員〉

【答】

ダムの貯水量は回復前約 50% だった。結果としては、導入しなくても持ったという意見があるかと思うが、先手先手で対策を打ってきたからこそ結果であると考えている。

【情報基盤整備】

7 月 1 日光ファイバーケーブルの運用開始。

8 月末で M X の録画放送終了。

9 月 1 日現在のケーブル加



総務委員会

入世帯は父島一般 825、事業所 137、母島一般 176、事業所 34。

【問】

テレビは情報源となるかと思うが、みない村民にどのような対応をしているのか。

【答】

今後も加入促進を検討していきたい。

【問】

自主チャンネルの運用について、村として放送をするのだから規則を整備しないといけないのではないか。

早めに立ち上げて村民に情報を伝える道具としてうまく運用していただきたい。

【答】

自主チャンネルの有効利用については、今後検討を進め、なるべく早く実施していきたい。

【世界自然遺産】

◎執行部から経過説明

【問】

10 月 14 日の式典の際、他の世界自然遺産地域を招いていると思うが、シンポジウムや勉強会等の情報交換のイベントはできないか。

【答】

科学委員会委員長が公演をされる予定。知床・白神山地・屋久島とそれぞれ招待状を出したが、今現在屋久島のみ出席となっている。

【浄水場移転(父島)】

来年から 3 年かけて整備する。

オオコウモリに配慮し、工程管理を調整しながら計画を進めていく。

【問】

発電所の送電が止まった時のバックアップ体制は、どのように考えているのか。

【答】

バックアップの発電設備も用意している。備蓄燃料で 1 週間の浄水場運転が可能だが、津波などの災害を想定すると、送水設備の破損なども考えられる。早く復旧できるように考えている。

【問】

移転用地をみてきたが、希少種の樹木はどのような扱いをしたのか。また伐開後の木材の処理方法は。

【答】

一本一本樹木調査を行った。中には貴重な植物があったが、可能なものは移植した。切った木はチップ化し減容場に持ち込み、汚泥と混ぜてたい肥化を試みている。

【防災道路(父島)】

◎執行部から経過説明

池田委員から、防災道路は村民の生命と財産を守る観点から早急にやるべき。議会では要望書が上がったが、委員の皆さんの合意を頂きたい旨の発言がありました。

要望書を提出することを決めました。



特 別 委 員 会 報 告

平成 23 年 9 月 15 日開催

【NLP 日米再編について】

NLP 実施なし

【遺骨返還について】

硫黄島の水不足により、国の 8 月の遺骨帰還事業が延期となった。

国において硫黄島関係者に当時の状況を語ってもらう映像資料を作成することになった。

【その他】

◎ 執行部から経過説明

掃海訓練 6 月 18 ～ 27 日、

L C A C 訓練 7 月 29 日 ～ 8 月

1 日、9 月 13 ～ 20 日、10 月 29

日 ～ 11 月 3 日

硫黄島祈念公園事業（村）

9 月 13 ～ 20 日

硫黄島訪島事業（村）

9 月 17 ～ 18 日

基地交付金要望活動 8 月 2

日付で村長議長連名で要望書提出



硫黄島調査 特別委員会

問

掃海訓練の自衛隊の見送りはできないのか。

〈高橋委員〉

答

今後は留意したい。

問

村の要望により、掃海訓練前に自衛隊が上陸するようになり、経済効果は大きい。

上京の折には基地交付金の要望活動も兼ねて、ぜひ防衛省や北関東防衛施設局にお礼を言ってほしい。

〈杉田委員〉

答

上京の折に機会を作っていたいてまいりたい。



平成 23 年 9 月 15 日、26 日開催

【空港開設に関する経過説明】

問

8 月 4・5 日に都各局・副議長・副知事を訪問しているが、反応はどのようなものだったか。

〈一木委員〉

答

難しいが地道にやっていこうというのが、総じて皆さんの反応だった。

問

懇談会案について、P I 協議会と整合性がとれるのか。

〈杉田委員〉

P I 協議会は今の法律で空港をつくるために

必要な課程だ。今後 P I を進めていく中で、いろいろな意見がでると推測している。

村としての情報収集をしておきたい。そのための会を考えている。

【航路改善にむけた経過説明】

おがさわら丸の下半期スケ



小笠原空港開設・ 航路改善特別委員会

ジュールの決定

離島航路地域協議会（都）の設立及び開催

問

航空路が不明な中で、海路の確保は重要課題。今後、どのように進めていくのか。

〈杉田委員〉

答

はじめ丸は、都と運航会社と具体的に話が進んでいる。おがさわら丸は、耐用年数がまだだが、新造船をつくる方向で協議を進めていく。

問

はじめ丸の就航を 28 年をめどにしているとのことだったが、母島島民としては 1 日も早い方がよい。協議会は何回開催されるのか。

答

大体年 3 回くらいだと思う。各島の関係者がそろって会議の時期を目安にしており、次回は 11 月から 12 月ではないかと考える。

〈稲垣委員〉

平成 22 年度

決算特別委員会

■詳しく審議した決算会計■

一般会計および、国民健康保険特別会計を含む 7 つの特別会計

【歳入】

《おもな質疑》

問 訓練基地を移転させる報道が出ているが、基地交付金との関係で意見を聞きたい。

〈一木委員〉

答 確実な情報を得ていないので、情報収集につとめたい。硫黄島の NLP は暫定的受け入れであり、それが村の姿勢。

問 退職国税の徴収率が低下しているように見えるが、要因は何か。

〈稲垣委員〉

答 対象者が少ないため、亡くなられたり、転出されたりすると、数字が大きく影響することが要因。

問 職員住宅の検証見直しは進んでいるのか。

〈一木委員〉

答 災害対策用住宅という考え方もあるが、全体的な単価の見直しをしていく点でも検討をしていきたい。

問 赤間ホテルの活用について、方向性は出ているのか。

〈鯉江委員〉

答 建築基準法の関係から正式使用は難しい。今現在は倉庫・書庫として使用している。

【歳出】

《おもな質疑》

問 特殊勤務手当の条例化・見直しはどうか。

〈一木委員〉

答 医療職給料表など、給料表の中に特殊勤務手当を移行し、一部廃止を行っている。
今後も、給料表と合わせて一検討をしていきたい。

問 母島のシロアリ状況は。

〈一木委員〉

答 コウシュウイエシロアリとは違うイエシロアリが集落内から見つかっている。年 3 回のシロアリ対策事



業の中で調査をしていきたいと考えている。

問

ツアーデスク事業の総括を。また、課題についての認識は。
〈高橋委員〉

答

ツアーデスクの宣伝効果により、小笠原を知らなかった方々に大変な効果があったと思っている。また、このような事業は民業で行うべきとの検討で事業の転機があった。

問

今後、この種の事業を委託する場合、委託先組織の性格能力を十分見極める必要があるのではないか。
〈高橋委員〉

答

指摘の視点は、今後念頭に置き、担当課にも指示をして事業を進めていきたい。

今議会から、テレビのアナログ5チャンネルにおいて議会中継を見ることができるようになりました。

今まで通り役場ホールでも観れます。

デジタルテレビでもアナログボタンで切り替えすると5チャンネルで中継をご覧いただけます。

また、傍聴も従来どおり受け付けていますので、村民の皆様の議場への来場をお待ちしています。

議会の動き

< 10 月 >

- 5 ～ 6 日 友好都市南アルプス市訪問
- 6 ～ 7 日 町村監査委員全国研修会（監査委員）
- 13 日 大島寄港便
- 14 日 小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典・祝賀会
- 18 日 例月出納検査
- 19 日 館山寄港便

< 11 月 >

- 1 ～ 2 日 都町村議会議長会現地研修
- 2 日 小笠原協会ツアー
- 9 ～ 10 日 友好町村八丈町訪問
- 15 日 離島振興市町村議会議長全国大会
- 16 日 町村議会議長全国大会
- 22 日 例月出納検査
- 第 4 回定例会告示

< 12 月 >

- 3 日 父母スポーツ交流
- 8 日 全員協議会
議会運営委員会
- 9 日 第 4 回定例会本会議
- 13 日 総務委員会
小笠原空港開設・航路改善
特別委員会
硫黄島特別委員会
第 4 回定例会本会議

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

■ お問合せ先 ■

小笠原村議会事務局

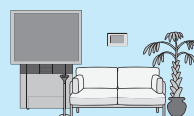
TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は

12月中旬開会

の予定です

※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。



編集後記

たくさんのご来賓を迎えて、世界自然遺産登録記念式典を東京都環境局と共催で実施しました。

ご来賓の皆様のおかげから「小笠原諸島の貴重な自然を守っていかねばならない」とのメッセージを頂きました。

一方、世界自然遺産登録は大方の予想に反して、地形地質の価値と生物多様性の価値の登録は認められませんでした。

認められたのは最も自然が壊れやすく脆弱な生態系の価値のみでした。そのため、アノールやアカギなどの生態系を脅かす外来種対策が十分な成果を上げなければ、危機遺産になるばかりか、遺産登録が取り消される可能性もあります。

「勝って兜の緒を締めよ」という状況です。

村議会は国、東京都などに外来種対策をより推進してもらうよう働きかけ、貴重な自然を後世に伝えるよう取り組んでいきます。

議会だより編集委員

一木 重夫
高橋 研史